様式第6

# 業務状況報告書

年　月　日

殿

住　所

氏名又は名称及び法人にあつてはその代表者の氏名

登録年月日及び登録番号

砂利の採取計画等に関する規則第9条の規定により、次のとおり報告します。

<table>
<tr><td>1　砂利採取場の場所及び面積</td><td colspan="3">都道府県　市郡　町村　番地<br>（　）平方メートル</td><td>採取の場所</td><td colspan="2">※河川<br>山陸<br>海<br>その他</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2　河川法等の法令の規定に基づく許可</td><td colspan="2">砂利の採取又は払下げの根拠となる法令の名称</td><td>許可年月日</td><td>許可の有効期間</td><td colspan="2">許可を受けた砂利の数量</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>年　月　日</td><td>年　月　日</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="6">3　砂利の採取のための設備等の設置状況</td><td>採取船</td><td>隻</td><td rowspan="6">4　砂利の種類別採取量</td><td>砂利</td><td colspan="2">立方メートル</td></tr>
<tr><td>採取用機械（　）</td><td>台</td><td>砂</td><td colspan="2">立方メートル</td></tr>
<tr><td>砕石機</td><td>台</td><td>玉石</td><td colspan="2">立方メートル</td></tr>
<tr><td>陸上水洗選別機</td><td>基</td><td rowspan="2">玉石砕石</td><td colspan="2" rowspan="2">立方メートル</td></tr>
<tr><td>汚濁水処理施設</td><td>基</td></tr>
<tr><td>砂利採取場において砂利の採取に従事する者</td><td>人</td><td>合計</td><td colspan="2">立方メートル</td></tr>
<tr><td>5　災害の発生の有無、災害の内容及びそれに対して講じた措置</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td>6　砂利の採取に当たつて障害となつた事項</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td rowspan="7">7　採取をした砂利の都道府県別の販売先及びその数量</td><td>販売先<br>都道府県別</td><td>建設業者</td><td>砂利販売業者</td><td>生コンクリート業者</td><td>自家消費</td><td>その他</td></tr>
<tr><td>都道府県内</td><td>立方メートル</td><td>立方メートル</td><td>立方メートル</td><td>立方メートル</td><td>立方メートル</td></tr>
<tr><td>〃</td><td>立方メートル</td><td>立方メートル</td><td>立方メートル</td><td>立方メートル</td><td>立方メートル</td></tr>
<tr><td>〃</td><td>立方メートル</td><td>立方メートル</td><td>立方メートル</td><td>立方メートル</td><td>立方メートル</td></tr>
<tr><td>〃</td><td>立方メートル</td><td>立方メートル</td><td>立方メートル</td><td>立方メートル</td><td>立方メートル</td></tr>
<tr><td>〃</td><td>立方メートル</td><td>立方メートル</td><td>立方メートル</td><td>立方メートル</td><td>立方メートル</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>立方メートル</td><td>立方メートル</td><td>立方メートル</td><td>立方メートル</td><td>立方メートル</td></tr>
</table>

（備考）　1　この用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。

2　３欄については、３月31日現在の状況を記載すること。

3　１欄、２欄及び４欄から７欄までは、提出する年の前年の４月１日から提出する年の３月31日までの一年間について記載すること。

4　※印の箇所は、該当する項目に○印を付けること。

5　２欄の「砂利の採取又は払下げの根拠となる法令の名称」については、例えば「河川法」、「農地法」のように記載することとし、「許可を受けた砂利の数量」については、全体の掘さく許可量を記載すること。

6　３欄の（　）内には、機械の名称を記載すること。

7　６欄については、必要に応じ、資料を別紙として添付すること。